

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書 (様 式 例)

講座の名称	理学療法学科				
実施方法	① 通学 (昼間) ・ 夜間 ・ 土日)		② 通信 スクーリング (回数 回)		
指定講座番号 (15桁)	4110014	—	1910011	—	0
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間	過去一年 の講座実 績	入講者数 (111 人)	修了者数 (41 人)	
平成 23 年 4 月 1 日	令和 10 年 3 月 31 日まで				
訓練期間	36ヶ月		総訓練時間	3120時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 (理学療法士) <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム () <input type="checkbox"/> 専門職大学院 () <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム () <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 () <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 ()			
		教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 ・専門士の称号			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		本校にて履修すべき科目のすべてにおいて単位修得の認定 (127単位) を受けた者については、学校運営会議において学校長が卒業を認定する。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		病院・介護老人保健施設等で理学療法士として活用される。			
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名		
基礎分野	心理学	30			
	統計学	30			
	情報処理	30			
	物理学	30			
	基礎教養	30			
	対人関係演習 I	30			
	対人関係演習 II	30			
金門基礎分野	解剖学 I	30			
	解剖学 II	30			
	生理学 I	30			
	生理学 II	30			
	運動学 I	60			
	運動学 II	30			
	運動学演習 I	30			
	運動学演習 II	30			
	人間発達学	30			
	リハビリテーション基礎医学 I	30			
	リハビリテーション基礎医学 II	30			
	医学概論	30			
	病理学概論	30			
専	整形外科学	30			
	内科学	30			

門 基 礎 分 野	神経内科学	30	
	臨床心理学	30	
	精神医学	30	
	リハビリテーションと理学療法Ⅰ	30	
	リハビリテーションと理学療法Ⅱ	30	
専 門 分 野	基礎理学療法学Ⅰ	30	
	基礎理学療法学Ⅱ	30	
	生活機能演習	30	
	臨床運動学演習Ⅰ	30	
	臨床運動学演習Ⅱ	30	
	理学療法管理学	30	
	基礎評価学演習Ⅰ	60	
	基礎評価学演習Ⅱ	60	
	基礎評価学演習Ⅲ	60	
	臨床評価学演習Ⅰ	30	
	臨床評価学演習Ⅱ	30	
	運動療法学演習	60	
	物理療法学	30	
	日常生活活動学演習Ⅰ	30	
	日常生活活動学演習Ⅱ	30	
	義肢学	30	
	装具学	30	
	中枢神経疾患の理学療法学Ⅰ	60	
	中枢神経疾患の理学療法学Ⅱ	60	
	運動器疾患の理学療法学Ⅰ	60	
	運動器疾患の理学療法学Ⅱ	60	
	内部障害系疾患の理学療法学Ⅰ	60	
	内部障害系疾患の理学療法学Ⅱ	60	
	小児疾患の理学療法学	30	
	理学療法学技術演習Ⅰ	60	
	理学療法学技術演習Ⅱ	60	
	理学療法学総合学習Ⅰ	60	
	理学療法学総合学習Ⅱ	60	
	理学療法学総合学習Ⅲ	60	
	生活環境学	30	
	地域理学療法学演習	30	
	臨床実習Ⅰ	45	
	臨床実習Ⅱ	45	
臨床実習Ⅲ	360		
臨床実習Ⅳ	450		
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）			
①受講するに当たって必要な実務経験等		なし	
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		高等学校を卒業、もしくは高等学校卒業程度認定試験に合格した者	
③その他		本校の実施する入学試験に合格した者	

[特記事項]

--

専門実践教育訓練明示書(様式例)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況						
(1) 資格取得状況						
① 前年度の修了者数	33	人				
② ①に係る教育訓練の入講者数	35	人				
③ ②のうち目標資格の受験者数	33	人	受験率(③/②)	94.3	%	
④ ③のうち合格者数	33	人	合格率(④/③)	100.0	%	
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	33	人				
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人				就職・在職率(⑤+⑥/②)
<p>※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。</p> <p>※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者 修了後に別の職に転職した者。</p>						
(2) 受講修了者による講座の評価等						
① 回答者総数	33	人				
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0				人
	2 非正社員、派遣社員	0	人			
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	0		
	4 非就業	33	人	②B: 非就業者計		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人			
	3 社内外の評価が高まる	0	人			
	4 円滑な転職に役立つ	0	人			
	5 趣味・教養に役立つ	0	人			
	6 その他の効果	0	人			
	7 特に効果はない	0	人			0
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 希望の職種・業界で就職できる	43	人			
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人			
	4 趣味・教養に役立つ	0	人			
	5 その他の効果	0	人			
	6 特に効果はない	0	人			43
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人			
	4 就職していない	43	人			43
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	27	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)		
	2 おおむね満足	15	人			
	3 どちらとも言えない	1	人			43
	4 やや不満	0	人			
	5 大いに不満	0	人			
<p>(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)</p> <p style="text-align: center;">取得目標資格を取得し、希望の職種に就職することができる。</p>						
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な						
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	科目毎の評価、ならびに理学療法士国家試験模擬試験等による					
(通信制講座の場合)						
スクーリングの実施場所、時期、期間・回数						

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書 （ 様 式 例 ）

6. 受講効果の把握方法	
<p>(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)</p>	<p>学則 第11条で規定されているとおり ※以下条文</p> <p>(単位の認定及び成績の評価)</p> <p>第11条 単位認定は、当該科目に必要な出席状況と当該科目の評価により行う。</p> <p>2 授業科目については、科目を履修しその試験に合格しなければならない。</p> <p>3 授業科目の出席時数が3分に2に達していない者は、その科目評価を受ける資格を失う。看護学科の臨床実習においては、3分の2に達成していない者は評価を受ける資格を失う。</p> <p>4 授業科目等の評価はA(80点以上)、B(79～70点以上)、C(69～60点以上)、D(60点未満)の4段階とし、C以上を合格とする。</p> <p>5 傷病、忌引、その他やむを得ない理由により試験を受けることが出来なかった者については、追試験、試験が不合格の者については、再試験を行うことができる。</p>
<p>(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法</p>	<p>履修規定 第6条で規定されているとおり ※以下条文</p> <p>(試験及び評価)</p> <p>第6条 学科および演習の試験は、原則として授業終講時に実施する。</p> <p>2 授業科目の成績は、筆記、口頭、レポートおよび実技などの方法で行う。</p> <p>3 正当な理由がなく、または無届で試験を受けなかった者は、当該科目の評価の対象としない。従ってその科目の追試験を認めないことがある。</p> <p>臨床実習については、実習状況および内容、提供された緒記録、レポート等を総合して評価を行う。</p>
<p>(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)</p>	<p>学則 第13条で規定されているとおり ※以下条文</p> <p>(履修の認定)</p> <p>第13条 当該学年終了時まで所定の科目の単位を取得した者について、学校運営会議において修得を認定する。</p> <p>授業科目に必修単位(127単位・3120時間)を修得した者に対し卒業認定する</p>
<p>(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法</p>	<p>(2) と同様</p>
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
<p>(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法</p>	<p>担任制を導入し、適切な指導・助言をおこなっている。</p> <p>必要時は質問等を随時受け付け、個別指導を行なっている。</p>
<p>(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例：資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)</p>	<p>理学療法士国家試験対策セミナーや模擬試験他に、学生の個々の理解度、学習の進捗などを定期的に確認しながら、随時柔軟な指導を行なう。</p> <p>就職については、合同就職説明会を実施し、関連病院や全国の病院・介護施設等の就職支援ならびにその他希望施設へも個熱に就職支援を行う。</p>

8. その他の事項												
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人巨樹の会 (代表者名： 蒲池 眞澄)											
住所及び連絡先	福岡県福岡市東区和白丘2-1-12	TEL	092-607-3288									
施設名称及び施設長名	武雄看護リハビリテーション学校 (施設長 学校長 太田 貞武)											
住所及び連絡先	佐賀県武雄市武雄町大字富岡12623番地	TEL	0954-23-6700									
苦情受付者	氏名 岸川 圭一郎 所属 事務部	事務担当者	氏名 山崎 めぐみ 所属 事務部									
連絡先	TEL 0954-23-6700	連絡先	TEL 0954-23-6700									
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 3,000,000 円											
支払い方法 ① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	250,000 円										
	② 分割払 ③ 両方可	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	2,750,000 円									
<table border="0"> <tr><td>第1期</td><td>350,000 円</td></tr> <tr><td>第2期</td><td>350,000 円</td></tr> <tr><td>第3期</td><td>500,000 円</td></tr> <tr><td>第4期</td><td>500,000 円</td></tr> <tr><td>第5期</td><td>525,000 円</td></tr> <tr><td>第6期</td><td>525,000 円</td></tr> </table> (うち、必須教材費 円)			第1期	350,000 円	第2期	350,000 円	第3期	500,000 円	第4期	500,000 円	第5期	525,000 円
第1期	350,000 円											
第2期	350,000 円											
第3期	500,000 円											
第4期	500,000 円											
第5期	525,000 円											
第6期	525,000 円											
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 1,150,000 円											
	① 任意の教材費 (税込額)	0 円										
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	0 円										
	③ 施設維持費 (税込額)	850,000 円										
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	300,000 円										
	3. 総額 (1 + 2) (税込額)		4,150,000 円									